

令和 6年 9月 2日

保護者の皆様へ

日の出保育園

感染症の対応について

本園では、感染症の対応について、国の『保育所における感染症ガイドライン』に従ってきたところですが、あらためてお知らせいたしますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

【新型コロナウイルス感染症について】

本人が感染したとき

⇒「発症した後5日経過し、かつ、症状が軽快した後、1日が経過するまで」が登園停止の期間です。（「軽快」というのは、解熱剤を使わなくても熱がなく、咳などの呼吸器症状が改善傾向にある状態をいいます）

同居家族が感染したとき

⇒感染拡大を予防する面から、保育園の利用は中止してください。

【その他の感染症や発熱について】

37.5℃以上の熱があるとき

⇒熱が下がってから24時間はお家で様子を見てください。

⇒ふだんの食事がとれるようになり、嘔吐や下痢症状がなく、咳や鼻水などの症状が落ち着いてから保育園をご利用ください。

◆いずれの場合も、早目に受診し重症化や周りへの感染の予防を心がけるようにお願いします。受診後は、保育園へご連絡願います。

◆感染症の疑いや検査結果が伝えられたときは、早急にご連絡願います。そのさい、「発症日」を確認させていただくので承知おきください。